

**一般社団法人日本ロボット学会
欧文誌編集・査読小委員会規則**

2011年11月22日欧文誌委員会制定

2014年7月9日欧文誌委員会改定

2017年2月21日欧文誌委員会改定

1. 欧文誌編集・査読小委員会は、欧文誌委員会の下に構成され、欧文誌委員会で決定される方針に基づき、欧文誌の企画・編集ならびに欧文誌に掲載されるすべての論文の査読を行う。
2. 委員は委員長が選出する。委員の数は50名程度とし、委員長の判断で増減を認める。委員の任期は2年とする。尚、継続は妨げない。
3. 委員会は、委員長が招集する。
4. この規則の改廃は、欧文誌理事が提案し欧文誌委員会の承認を得て行い、理事会へは改廃の報告を行う。

附則

1. この規則は2011年11月22日より実施する。
2. この規則は2014年7月9日より改定実施する。
3. この規則は2017年2月21日より改定実施する。